



大阪+知的障害+地域+おもろい=創造

知の知の知の知

社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所情報誌通算 4441号 2018.6.15 発行

認知症で行方不明届け出、最多の1万5863人…2017年

読売新聞 2018年6月14日

警察庁は14日、昨年1年間に全国の警察に届け出のあった認知症の行方不明者は前年比431人増の1万5863人で、過去最多だったと発表した。2012年の統計開始以来、5年連続の増加となる。

同庁によると、認知症の行方不明者のうち、55・8%にあたる8851人が男性で、女性が7012人。都道府県別では大阪の1801人が最多で、埼玉1734人、兵庫1396人、愛知1341人、東京1284人の順だった。

昨年中に所在確認された行方不明者は、16年以前に届け出のあった125人を含む1万5166人。所在確認までの期間は、届け出を受理した当日(72・7%)、2～7日(26・6%)が大半を占めた。行方不明中に列車にはねられたり、側溝に転落したりするなどして死亡したのは470人だった。無事に発見された行方不明者の99・3%は、1週間以内に発見されており、早い段階での対応が命を救うカギとなっている。

警察庁は「素早い対応が、無事につながる。今後も自治体などとの連携を深めていきたい」としている。

徘徊で賠償、自治体が備え…事故時に保険で支援 自宅近くの小田急江ノ島線沿いを歩く認知症の女性(左)と長女(神奈川県大和市で)

読売新聞 2018年6月14日



認知症による行方不明者が増え続ける中、認知症の人が事故などを起こして家族らが損害賠償を求められる場合に備え、自治体で民間保険を活用した支援事業が広がっている。神奈川県大和市が昨年11月、愛知県大府市と栃木県小山市も今月、事業を開始。福岡県久留米市も10月に始める方針だ。

4月下旬の夕方、大和市で認知症の女性(83)

◆民間保険を活用した自治体の支援事業

自治体	開始時期	補償の上限
神奈川県大和市	昨年11月	3億円※
愛知県大府市	今年6月	1億円※
栃木県小山市	今年6月	1億円
福岡県久留米市	今年10月(予定)	3億円

※認知症の人が事故で死亡したり、障害を負ったりした場合に補償される傷害保険にも加入

が行方不明になった。隣家に住む長女(57)が夕食を届けるため訪れると、姿が見えなくなっていた。近くには、小田急江ノ島線の踏切もある。長女はすぐに警察に捜索願を出した。約2時間後、線路沿いをぼうっとした様子で歩いているところを、長女が見つけて保護した。長女は「行方不明になったのは6回目。踏切

内に立ち入って事故に遭わないか心配だし、損害賠償責任を問われる不安もある」と話した。

大和市の支援事業は、こうした損害賠償に備える狙いがある。市が民間保険会社と個人賠償責任保険の契約を結び、徘徊の恐れがある認知症高齢者が加入する。1人年1万150円の保険料を市が負担。現在、269人が加入している。

加入者が電車に接触し遅延損害が発生するなどし、家族らが賠償責任を負う場合に、最大3億円の補償が受けられる。市高齢福祉課の杉内直課長は「本人や家族の不安を少しでも軽減したい」と語る。

認知症高齢者は全国に推計約525万人いる。2025年には730万人に増えるとみられる。認知症列車事故訴訟で、JR東海から損害賠償を求められた高井隆一さん(68)は「本人や家族が安心して毎日を過ごせるように、賠償に備えた安全網として、自治体の救済策が全国に広がってほしい」と話している。

【認知症列車事故訴訟】 愛知県大府市で認知症の男性(当時91歳)が2007年12月、徘徊中にJR東海道線の駅構内で列車にはねられ死亡した事故で、JR東海が起こした裁判。振り替え輸送費など約720万円の賠償を家族に求めた。1審、2審は家族の賠償責任を認めたが、16年3月の最高裁判決では、家族は監督義務者にはあらず、賠償責任は負わないと判断。家族側が逆転勝訴した。

支援事業のしくみ(イメージ)



障害者のおもてなし学ぶ 国文祭など前に 宿泊施設従業員

読売新聞 2018年06月15日

県内で10、11月に開かれる「第33回国民文化祭・おおいた2018」「第18回全国障害者芸術・文化祭おおいた大会」を前に、宿泊施設の従業員を対象にした障害者のおもてなし研修が14日、別府市のビーコンプラザで行われた。

大会中に多くの障害者の宿泊が予想されることから、県旅館ホテル生活衛生同業組合が実施。市内の旅館やホテルの従業員ら約20人が参加し、2人1組になって車いすで段差を越える練習をしたり、アイマスクをした視覚障害者役を案内したりした。

両大会の実行委員会の担当者は「他の業種でも研修をして、万全の態勢で受け入れられるよう準備を進めたい」と話していた。

探した 生きる力 金沢 日常生活支援サポートハウス 中日新聞 2018年6月14日

「共に暮らす中で、生きる力を身に付けてほしい」と語る山本実千代さん=金沢市内で

障害、引きこもり… 支えた15年 本に

障害や家庭崩壊、引きこもり。生きづらさを抱え、居場所のない子どもや大人と一緒に暮らし、自立を目指す「日常生活支援サポートハウス」(サポハ、金沢市)の十五年半の歩みを記した本が先月、出版された。代表の山本実千代さん(57)が利用者とその人の困難に根気強く向き合い、支えてきた軌跡が刻まれている。(太田理英子)

サポハは住宅街のごく普通の民家で開設している。家庭や学校で過ごせず、重複した問題を抱えるなどし



て公的支援の手からこぼれ落ちてしまった人らが山本さんと暮らす。山本さん自身、女手一つで知的障害児を育てる中、居場所の少なさや公的支援の限界を感じたことがあった。「欲しかった支援をつくれないか」と二〇〇二年、サポハを開いた。

利用に煩雑な手続きはなく、必要な費用を払うだけ。掃除や入浴の仕方といった基本的な生活習慣や社会的ルールを身に付けてもらいながら、山本さんはその人に必要な支援を模索する。日々の様子から知的障害に気付き、診断と福祉サービスにつなげたことも。

本で紹介されるのは、児童養護施設出身の少女や車中生活を送る母子、リストカットを繰り返す少女らと向き合った日々。子どもの多くは大人への不信感が強く、一筋縄でいかない。山本さんは相手と常に膝をつき合わせ、時に衝突しながらもまっすぐ言葉をぶつけてきた。「サポハは社会に出る前の小さな社会。自分で考え行動する練習をし、生きる力を身に付けてほしいんだよね」

こうした活動に感銘を受け、東京都の小学校教諭林真未さん（53）が山本さんやサポハを卒業した子らに取材を重ね、「日常生活支援サポートハウスの奇跡」（東京シュレー出版、税抜き千六百円）にまとめた。

サポハで過ごした人の中には、仕事や結婚と、新たな一步を踏み出した人たちもいる。それぞれの成長が山本さんの原動力だ。山本さんは本の出版に、「問題を抱える当事者の自信と勇気につながるかも。支える人たちにとっても何かヒントになることがあれば」と期待を寄せる。

子育て、障害の悩み気軽に 宝塚に交流カフェ計画

神戸新聞 2018年6月14日

交流カフェの開設を計画する小林ひかりさん（右）と坂本茉衣子さん＝宝塚市中野町



子育てに悩む親や、障害者とその家族らが気軽に交流できる場所を作ろうと、発達障害の子を持つ家族と支援者の会「宝塚発達コミュニティ花」の代表、小林ひかりさん（34）らが兵庫県宝塚市内で交流カフェの開設を準備している。小林さんは「医療や行政、福祉のサービスでは行き届かない『当事者家族へのケア』を充実させたい」と意気込む。9月1日、阪急電鉄小林駅近くの「カースル小林」1階に「さんかくカフェ」をオープンさせる予定。（小谷千穂）

長男が3歳の頃、発達障害の診断を受けた小林さん。診断前の子育てについて「外に出れば迷惑をかけてしまうし、他の子の親と悩みを共有できない。居場所がなくつらかった」と話す。

小林さんは、障害がある子でも安心して連れて行ける場所や、気軽に情報交換できる場所を作ろうと2016年3月、月に1度の交流会や、ネットで情報発信する「宝塚発達コミュニティ花」を設立。今回は、より広く深い関わりが生まれるよう、カフェの開店を決めたという。

大学時代の友人で、精神保健福祉士の坂本茉衣子さん（34）＝西宮市＝が共同で準備に携わる。坂本さんは障害者相談支援センターに勤めており、「『うちの子ちょっと変?』と悩んでいても病院に行く勇気はなかなか出ない。ここは誰でも、ふらっと立ち寄ってほしい」と呼びかける。カフェは、相談に応じて医師や行政の紹介や、臨床心理士によるオンラインのカウンセリングもできる仕組みにしたい考えだ。

カフェでは福祉作業所で作られたコーヒーやスイーツなどを提供し、子どもが自分でトッピングできる仕掛けも用意。店内は車いすが通れるよう戸を広く確保し、トイレも誰もが利用しやすい設備にするという。カフェの名称「さんかくカフェ」には、「人として〇（まる）であることよりも、△（さんかく）であることを楽しもう」という思いを込めたと話

す2人。お互いのハンディキャップを認め合える場を理想としている。

6月29日まで、開設費用をインターネットで募るクラウドファンディングも行う（目標200万円）。詳細は、さんかくカフェのフェイスブックで紹介する。

障害者スポーツの新施設 明石市が新設へ

神戸新聞 2018年6月14日



車いす卓球を通じて交流する別所キミエさん（奥）＝3月11日、明石中央体育会館

兵庫県明石市は来年4月、車いす卓球など障害者スポーツが楽しめる施設を、総合福祉センター（貴崎1）に隣接する土地に新設する。年齢や障害の有無に関わらずに交流できる「みんな食堂」も設置。同市は2020年の東京五輪・パラリンピックに向けた国の「共生社会ホストタウン」に選ばれており、誰もが暮らしやすい共生社会を目指す。

少子高齢化が進み、介護や子育て、困窮などが複合的に社会問題となる中、同センターは、さまざまな福祉相談の初期対応を一本化する「地域総合支援センター」の本部機能を担う。

スポーツ施設は、この共生社会の理念を浸透させ、市民が交流できる場所の創出を狙う。

整備地は、同センター西隣にある近畿労働金庫明石支店があった約700平方メートル。すでに約4800万円で取得しており、支店の建物を取り壊した上で、鉄骨2階建て、延べ床面積約540平方メートルの新施設を建てる。建設費の上限予算1億7500万円は、開会中の市議会で審議中だ。

1階は、車いすに対応できる卓球台を2、3台設置。東京パラリンピックに向け、明石在住の車いす卓球選手、別所キミエさんらが練習したり、健常者と障害者が一緒にプレーしたりする場所とする。

2階は、調理場を設けた食堂や、障害者の就労拠点などの交流スペースに。屋外の多目的広場では、車いすバスケットやブラインドサッカーが体験できる。

泉房穂市長は「障害者らへの理解を深めるには、時間を共有するのが一番の近道。象徴的なユニバーサル拠点にしたい」と話す。

泉市長は、年齢や障害を問わず社会参加ができる社会を目指し、2019年度に「あかしインクルーシブ条例」（仮称）の制定を目指す考えも示している。（藤井伸哉）

障害者団体、小学校改築で文京区へ要望書 EV位置見直し求め

東京新聞 2018年6月14日

全国九十七の障害当事者団体でつくる「DPI（障害者インターナショナル）日本会議」（千代田区）などは、文京区立小学校二校の改築で、エレベーターの位置の見直しを求める要望書を区と区議会に提出した。計画が、障害などが理由でエレベーターを利用する児童と一般児童の移動ルートが異なっていることを問題点として指摘している。

明化（千石一）、柳町（やなぎちょう）（小石川一）の二つの小学校の基本設計では、階段は入り口近くにあり、エレベーターは階段から二十～二十五メートルほど離れた多目的ホールの奥に設置。エレベーターに乗るには、ホール隣の廊下を通る必要がある。また、図面上は廊下とホールが分かれておらず、一体的に書かれている。

要望書はDPI日本会議と、DPI東京行動委員会が五日、郵送で提出。ホール使用中ならば、その中を通るか、別ルートを使わなければならないとし、エレベーターを階段近くに設置することや、バリアフリーに考慮した区立施設の建築指針を策定するよう求めている。

DPI日本会議の佐藤聡事務局長は「障害の有無にかかわらず同じルートで移動できる設計が共生社会の実現には大切」と説明。区は要望について精査中とし、「ホールと廊下は仕切りなどで明確に分ける考えで廊下を通れない状況はなく、バリアフリーを前提に設計している。他部署とも協議し、回答する」としている。

老朽化や児童増が進む両校の基本・実施設計は本年度にまとめられ、来年度から改築工事が始まる。（中村真暁）

障害者差別解消条例を提案へ 9月佐賀県議会 佐賀新聞 2018年6月14日

佐賀県は、障害を理由に不当な差別を受けることを解消するための条例を制定する。県民や地域社会がそれぞれの立場で努めることや、配慮や工夫について記載し、障害のある人の積極的な社会参加も盛り込む。9月定例県議会での提案を目指す。

13日の県議会で、徳光清孝議員（県民ネット）の一般質問に川久保三起子健康福祉部長が答弁した。

障害者への不当な差別を禁じ、行政や事業者に合理的な配慮を義務付ける「障害者差別解消法」は2013年6月に公布、16年4月に施行された。県は法律に基づき、出前教室や冊子づくりなど啓発事業を優先してきたが、障害者団体などと意見を交換する中で、条例制定の機運が高まってきたという。

県障害福祉課によると、3月末現在で27道府県が障害者の差別解消に関する条例を制定している。九州・沖縄では佐賀県だけが未整備だった。夏までに骨子案をまとめ、パブリックコメント（意見公募）を経て条例案を議会に諮る方針。

障害者団体との意見交換で、他県の条例が紋切り型で難解という指摘があったため、行政や事業者の義務にとどまらず、県民や地域が取り組むべき内容も取り入れる。

山形県に94人分の不妊手術資料 報告怠り、集団実施か



北海道新聞 2018年6月14日
未成年の知的障害者が入所する山形県立の施設で見つかった資料のコピー

旧優生保護法（1948～96年）下で障害者らが不妊手術を強いられた問題で、山形県は14日、未成年の知的障害者が入所する三つの県立施設で、不妊手術が行われたことを示す94人分の資料が見つかったと発表した。

共同通信が開示請求で入手した資料で、短期間で集中的に実施した例があることも判明。国統計で実施数がゼロだった年の手術もあり、正

規の手続きや国への報告を怠り、施設主導で集団手術させた疑いもある。

県によると、資料が見つかったのは最上学園（新庄市）、やまなみ学園（長井市）、鳥海学園（遊佐町）。

強制不妊「憲法判断する」、国に「救済立法の義務ない」…仙台地裁

読売新聞 2018年6月14日

旧優生保護法（1948～96年）に基づき知的障害を理由に不妊手術を強制されたなどとして、宮城県内の60歳代の女性が国に損害賠償を求めた訴訟の第2回口頭弁論が13日、仙台地裁（中島基至裁判長）であった。96年の同法改正後も被害者救済が行われなかったことについて、国側は「国家賠償法があり、国会や国には別の救済制度を立法するなどの義務はなかった」とする準備書面を提出、原告側が指摘する立法不作為の違法性

を否定した。

一方、準備書面では、原告側が主張する手術自体の違憲性について言及がなく、中島裁判長は、7月末までに国としての主張を明らかにするよう要請。「社会的影響を踏まえ、憲法判断を回避するつもりはない」と述べ、裁判所として違憲性を判断する考えを示した。

訴状によると、女性は15歳の時に「遺伝性精神薄弱」との理由から同県内の病院で不妊手術を強制された。原告側は、同法が幸福追求権を保障する憲法に違反していると主張し、手術の根拠条文削除後も被害者の救済措置を取っていない国の責任を追及している。

国側は3月の第1回口頭弁論で具体的な主張を見送ったが、準備書面では、国などの不法行為で国民が被害を受けた場合には、金銭的に回復する制度として国家賠償法があると主張。救済制度の立法や策定が必要だったとはいえないと反論した。同地裁には5月、仙台市内の別の女性も同様の訴訟を起こしており、同日から併合審理が始まった。

東北で地域貢献5団体に助成金 JTが交付式

河北新報 2018年6月14日

日本たばこ産業（JT）は、地域貢献などに取り組む東北のNPO5団体へ計約627万円を助成すると決めた。仙台市若林区の東北支社で13日、宮城、山形、福島県の計3団体に交付書を渡した。

交付書を受け取った今野事務局長（左から4人目）ら

障害者の就労定着支援事業を行うSwitch（仙台市宮城野区）の今野純太郎事務局長らが交付書を受け取った。助成額は約150万円で、仙台、石巻、白石市などでのメンタルケア講座の開催費用に充てる。

東北の他の助成団体は次の通り。

あおりNPOサポートセンター（青森市）
もりおかユースポート（盛岡市）
えき・まちネットこまつ（山形県川西町）
キャリア・デザイナーズ（福島県郡山市）



コープいしかわ、白山市に古紙リサイクル施設

日本経済新聞 2018年6月14日

生活協同組合コープいしかわ（石川県白山市）は商品の宅配などで発生する古紙や包装資材のリサイクル施設を白山市内に設け、17日から稼働させる。回収した商品チラシやカタログを1日9トン、段ボールを同3トン、ポリ袋を300キロ処理し、再生資源として有償で売却する。初年度4千万円ほどの収入を見込む。コープいしかわが導入した古紙の圧縮梱包機（14日、石川県白山市）



本部敷地内に再資源化施設「コープいしかわエコセンター」を建設し、14日に落成式を開いた。平屋建てで延べ床面積は約500平方メートル。設備を含め1億5千万円を投じて整備した。古紙や段ボールを専用のプレス機で圧縮。

チラシ・カタログ類だけで年間2200トンの再資源化をめざす。

コープいしかわは新施設の稼働を障害者の雇用創出と自立支援につなげる。施設を運営する子会社が新規に4人の障害者を雇用。古紙の機械への搬入や異物のチェックといった作業に従事する。

同生協は13日の総代会で2018年度の活動方針を決めた。県南部の南加賀エリアでの出店に向けて用地確保に取り組むほか、金沢市内の既存店舗の改装、電子マネー決済やセルフレジ導入の調査検討を進める。



瑞風 愛され1周年

読売新聞 2018年06月15日

ホームから出発する瑞風を見送る地元住民ら（JR宍道駅で）

◇宍道駅 福祉施設から絵画寄贈

JR西日本の豪華寝台列車「トワイライトエクスプレス 瑞風」が17日に運行1周年を迎えることを記念するイベントが14日、松江市宍道町のJR宍道駅で行われた。

イベントでは、同市玉湯町の障害者支援施設「まがたま」から同駅に寄贈された絵画の除幕式が行われた。夕日に染まる宍道湖を背景に、コスモスが咲く中走る瑞風を描いた縦1メートル30、横1メートル90の大作。同施設の利用者らが、アクリル絵の具で着色した卵の殻240個分を砕いて木工用接着剤で貼り付けていき、3か月半かけて制作した。

除幕式終了後、瑞風が到着。降りてくる乗客を、地元住民ら約200人が「瑞風が来るのを宍道で待っていました」と書かれた横断幕を掲げて歓迎し、近くの市立しんじ幼保園の園児が「かたつむり」と「にじ」の2曲を歌った。

JR松江駅に向けて出発した瑞風と、専用バスで観光に向かう乗客を見送った後、宍道公民館で、乗客の出迎えボランティアを続ける『瑞風』とまちづくりの会」や、駅に到着した乗客の記念写真の撮影を手伝う活動をしている県立宍道高校など9団体に感謝状と記念品が贈呈された。同会代表の持田康史さん（66）は「(感謝状は) たまたま自分が受け取っただけ。これはみんなのもの。これからも楽しんで活動を続けたい」と話した。

社説:結愛ちゃん事件 悲劇を繰り返さぬために

西日本新聞 2018年06月14日

親から十分な食事を与えられず、暴行まで受けて死亡した—とされる東京都目黒区の船戸結愛（ゆあ）ちゃんは、両親への思いを切々とノートにつづっていた。

「きのうぜんぜんできなかったこと、これまでまいにちやってきたことをなおす」「もうおねがい ゆるして」

5歳の子どもが、親の意向に従おうと必死になり、許しを請い続けた。痛ましさに、胸が張り裂けそうになる。

3月に死亡した時の体重は約12キロだった。5歳児の平均約20キロを大きく下回る。1食だけの日もあったという。顔には殴られた痕もあった。

警察は保護責任者遺棄致死の疑いで両親を逮捕した。厚生労働省も検証に乗り出す。

結愛ちゃんはどうな養育を受けていたのか。児童相談所や警察の対応に問題はなかったか。全容を明らかにし、再発防止の教訓にしなければならない。

結愛ちゃんは、1月に東京都に転居した。それまで暮らしていた香川県で2度、児童相談所に一時保護されていた。

その間、父親は結愛ちゃんにけがを負わせたとして、2度も傷害容疑で書類送検された。いずれも不起訴だったが、子どもにとって危険な家庭環境だったことは明らかだろう。

転居後の2月、東京都の児相が家庭訪問したが、母親が拒否的な反応を示したため、結愛ちゃんには会えなかった。事件はその直後に起きてしまった。

事態の切迫度に対する児相の判断に甘さがあったのではないか。香川県と東京都の児相の間で、どこまで丁寧な引き継ぎが行われたのか。きちんと検証すべきことは山ほどある。

児相が虐待の兆候を把握しながら、警察に情報が伝わらず、最悪の事態に至るケースが後を絶たない。東京都も警視庁に情報を提供していなかった。

高知県は虐待死事件を機に、児相が得た全ての虐待関連情報を警察と共有している。

だが、全国的には、どんな事案について警察に情報提供するか—という基準すら定めていない自治体が少なくないのが実情だ。児相と警察の連携強化は、喫緊の課題といえよう。

児相が対応する虐待事案は増加する一方だ。専門職の増員配置など、必要に応じた児相の態勢強化を急ぎたい。

虐待の背景には、子育ての不安、家庭の貧困、地域からの孤立がある。行政と学校、医療、地域が連携し、そんな家族を見守り、支える姿勢も大切だ。

虐待で子どもが命を失う事件が絶えない。悲劇をこれ以上繰り返さぬよう、国民全体で根絶への決意を新たに、あらゆる手だてを尽くしたい。

社説:【カジノ法案】貸金は依存症招かないか 高知新聞 2018年6月15日
競馬や競輪などの公営ギャンブルで、会場内で賭け金が借りられるとしたら、どうだろう。

「ギャンブル依存症を助長しかねない」と、多くの批判や不安の声が出るに違いない。資金がなくてもギャンブルができるのだから。

安倍政権は、カジノを含む統合型リゾート施設（IR）整備法案で、それをこともなげに導入する構えだ。法案でカジノ業者に「特定資金貸付業務」を認めており、会期末が近づいてきた国会の争点に急浮上してきた。

カジノ解禁は以前から、依存症を招かないかが問われ続けてきた。貸金となればなおさらである。

何より政府の説明も、国会での議論も不十分だ。このまま採決する流れになることは許されない。

法案によると、貸し付けは、訪日外国人と一定額以上の預託金をカジノ業者に納めた日本人が対象になる。政府は預託金の基準を明らかにしていないが、約800万円以上のシンガポールなどを例として示し、「対象は『富裕層』に限定される」（石井国土交通相）とする。

だが、富裕層だからといってギャンブルで身を滅ぼしたり、周囲の人を不幸に巻き込んだりしないわけではない。

大手製紙会社の元会長が海外のカジノで巨額の借金を背負い、犯罪に手を染めた事件が記憶に新しい。元会長は返済のため、子会社から55億円以上借り入れて損害を与えたとして実刑判決を受けた。

しかも法案では、貸付金は2カ月間は無利子だ。それを過ぎて支払いがなければ年14・6%の延滞金を課し、借金の回収は業者に任せることもできる。

確かに海外では、貸し付けが受けられるカジノが多いが、日本のカジノ解禁では入場者の大半が日本人になるとの予測もある。海外と同様のシステムにするのは問題がある。

法案は、日本人の入場は週3回、月10回まで、入場料は6千円といった制約を設けている。これも依存症対策としては「不十分だ」との指摘が少なくない。

安倍政権はIR整備を成長戦略の一環に位置付けるが、そもそも、なぜカジノなのか国民の理解は深まっていない。世論調査を見ても、解禁には極めて慎重だ。

今国会ではIR法案とは別にギャンブル依存症対策法案が提出され、先月下旬に衆院を通過した。医療提供や社会復帰支援などの施策を国や自治体に義務付ける。

パチンコ依存症などは大きな社会問題になってきた。多重債務や自殺にまでつながりかねず、国や自治体の政策の強化が求められる。

だが、その実績もないまま、新たにカジノを解禁する姿勢は疑問だ。IR法案を成立させるための法案だと批判されても仕方がない。

安倍首相はIR法案を巡って「依存症などの課題に万全な対策を講じる」と強調したはずだ。現状は「万全」に程遠い。

月刊情報誌「太陽の子」、隔月本人新聞「青空新聞」、社内誌「つなぐちゃんベクトル」、ネット情報「たまにブログ」も
大阪市天王寺区生玉前町5-33 社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所発行

